

作成日 2007/05/15
改訂日 2018/05/15

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	EPOXY RESIN AV138
製品コード	P11100-AA1228
整理番号	P11100333-22
供給者の会社名称	ナガセケムテックス株式会社
住所	兵庫県たつの市龍野町中井236 (本社：大阪市西区新町1-1-17)
担当部門	機能樹脂事業部
電話番号	0791-63-3970
FAX番号	0791-63-9199
緊急連絡電話番号	0791-62-0862

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性

急性毒性（経皮） 区分4
急性毒性（吸入：蒸気） 区分4
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） 区分3
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
呼吸器感作性 区分1
皮膚感作性 区分1
生殖細胞変異原性 区分1B
生殖毒性 区分2

環境有害性

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（気道刺激性）
水生環境有害性（急性） 区分1
水生環境有害性（長期間） 区分2
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H312+H332 皮膚に接触したり、吸入すると有害
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H331 吸入すると有毒
H334 吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H340 遺伝性疾患のおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H400 水生生物に非常に強い毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き 安全対策

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
ミスト、蒸気、スプレー、粉じん、ヒュームの吸入を避けること。
(P261)

応急措置	取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋、保護衣、保護眼鏡を着用すること。(P280)
	換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。(P285)
	皮膚に付着した場合、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P302+P353)
	吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P304+P312)
	吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
保管	ばく露した時、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P309+P311)
	皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
廃棄	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
	漏出物は回収すること。(P391)
	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の別 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	20～30%	—	(7)-1283	—	25068-38-6
ビスフェノールF型液状エポキシ樹脂	<10%	—	(7)-1285	—	9003-36-5
シリカ	<10%	—	登録済み	—	登録済み
1, 4-ブタンジオールジグリシジルエーテル	<10%	—	(2)-396	—	2425-79-8
トリグリシジルイソシアヌレート	<1%	—	(5)-1052	—	2451-62-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

定化添加物

化審法	優先評価化学物質（法第2条第5項）	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物【ビスフェノールA型エポキシ樹脂】
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）	1, 3, 5-トリス（2, 3-エポキシプロピル）-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6（1H, 3H, 5H）-トリオン 1, 3, 5-トリス（2, 3-エポキシプロピル）-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6（1H, 3H, 5H）-トリオン（法令指定番号：397）（1%未満）

4. 応急措置

吸入した場合 呼吸が困難な場合には、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい

皮膚に付着した場合	姿勢で休息させること。 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。 皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
眼に入った場合	皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、乾燥砂等 初期の火災には、水噴霧、粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤 特有の消火方法	棒状水の使用は、火災を拡大し、危険な場合がある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
消火を行う者の保護	周辺火災の場合、周辺の設備などに散水して冷却する。 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 火災発生の場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護 具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外は近づけない。 風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び 機材	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。 少量の場合、ウエス、乾燥土、砂や吸収剤で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 床面は十分に水洗する。水洗の際には必要に応じ中和する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避 衛生対策	換気の良い場所で取り扱うこと。
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	環境への放出を避けること。
	眼、皮膚又は衣類に付けないこと。
安全な保管条件	ミスト、蒸気、スプレー、粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
	飲み込まないこと。
安全な容器包装材料	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	取扱い後はよく手を洗うこと。
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
	消防法、毒劇法等適用法令の定めるところに従う。
	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	直射日光、高温、多湿を避け、冷所(指定保管温度がある場合はその温度)及び暗所にて密閉して保管する。
	消防法、毒劇法、国連輸送法規等適用法令の定めるところに従う。
	包装形態のまま、保管する。他の容器に移さないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
シリカ	2.9mg/m ³ (粉じん)	—	TWA 0.025mg/m ³ (respirable), (ACGIH)

設備対策	工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。 取扱いについては適切な換気装置を設置した場所で行う。 混合、加熱工程などの蒸気の発生源には局所排気設備を設け、有効に稼働させること。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	保護手袋を着用すること。
	保護手袋は不浸透性のものを用いること。
眼の保護具	眼の保護具を着用すること。
	保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。
	適切な保護衣を着用すること。
	必要に応じて個人用の保護衣を使用すること。
	必要に応じ不浸透性の保護衣(前掛け、ゴム長靴など)を用いること。
	必要に応じ作業前に保護クリームを用いること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
形状	ペースト
色	クリーム色
臭い	データなし
臭いのしきい(閾)値	データなし
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	221℃ (セタ密閉式)
蒸発速度	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	
下限	データなし
上限	データなし
蒸気圧	データなし

蒸気密度	データなし
比重（密度）	約1.7（25℃）
溶解度	なし（水に対する溶解性）
n-オクタノール／水分分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度（粘性率）	約400Pa・s（25℃）

1 0. 安定性及び反応性

化学的安定性・反応性	通常の取扱い条件において、単独では安定である。
危険有害反応可能性	強酸、強アルカリ、酸化剤、エポキシ樹脂用硬化剤と反応する。
避けるべき条件	高温の物体、火花、裸火、静電気火花。
危険有害な分解生成物	熱分解や燃焼時に一酸化炭素、二酸化炭素等の有害性ガスや蒸気が発生する。

1 1. 有害性情報

急性毒性	
経口	製品としての情報なし。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	刺激性を有する。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	刺激性を有する。
皮膚感作性	反復接触により感作性の皮膚炎を生じる。労働基準法通達（H8.3.29基発第182号の2）に従って労働衛生上の措置をとる必要がある。
生殖細胞変異原性	ビスフェノールA型、F型液状エポキシ樹脂及び1,4-ブタンジオールジグリシジルエーテルは、安衛法に定められた有害性調査の結果、微生物を用いる変異原性試験及び哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の2種類の変異原性試験で所定の基準を超える変異原性が認められており、健康障害を生ずる可能性がある。「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」（H5.5.17基発第312号2の別添）に定める措置をとる必要がある。

1 2. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	焼却炉で少量ずつ焼却処理するか、又は都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託処理するか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	3082
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable

航空規制情報	I C A O / I A T A の規定に従う。
UN No.	3082
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制	消防法、毒劇法、道路法など適用法令にて定めるところに従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3082
品名	環境有害物質（液体）
国連分類	9
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3082
品名	環境有害物質（液体）
国連分類	9
等級	III
特別の安全対策	容器に漏れや破損等のないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 容器が破損しないように水濡れや乱暴な取扱いを避けること。
緊急時応急措置指針番号	171

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法	変異原性が認められた既存化学物質（法第57条の5、労働基準局長通達） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）
消防法	非危険物
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申）
海洋汚染防止法	有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法	有害性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	その他の有害物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	（廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの（平10三省告示1号）
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1） 感作性を有するもの（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号）

16. その他の情報

【本SDSにおける判定対象法規】

化審法、毒物及び劇物取締法、化学物質排出把握管理促進法、労働安全衛生法、消防法、水道法、オゾン層保護法、農薬取締法、港則法、水質汚濁防止法、特定廃棄物輸出入規制法、下水道法、悪臭防止法、麻薬及び向精神薬取締法、航空法、船舶安全法、廃掃法、道路法、大気汚染防止法、労働基準法、じん肺法、建築基準法、土壌汚染対策法、化学兵器禁止法、ダイオキシン類対策法、高圧ガス保安法、覚せい剤取締法、海洋汚染防止法、火薬類取締法

：

連絡先
参考文献

『1. 化学品及び会社情報』の項に記載。
本SDSは、日本ケミカルデータベース社の提供する「SDS作成支援システム GHSLogist」により作成しており、主要な情報は当システム内のデータに基づいています。

《その他の情報源》

- ・ 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) : 製品評価技術基盤機構(NITE)
- ・ 職場のあんぜんサイト : 厚生労働省
- ・ ezADVANCE : 日本ケミカルデータベース(株)
- ・ ChemWatch online ChemGold
- ・ 原料メーカーSDS
- ・ 「エポキシ樹脂使用者のための安全衛生」 : 弊社資料
- ・ 「エポキシ樹脂・硬化剤 正しい取扱いの手引き」 : エポキシ樹脂技術協会

その他

「3. 組成及び成分情報」には危険有害成分のみ記述しています。組成内容の詳細につきましては企業秘密のため省略いたします。

:

本資料は、作成日又は改訂日における知見に基づき作成しておりますが、記載のデータや危険有害性の評価に関して保証するものではありません。又、法令の改正や新たな知見により改訂を行う場合があります。ご購入頂いた商品は、安全性の点からも速やかに消費されることを前提としています。記載の注意事項は通常取扱を対象としたものであって、特別な取扱をする場合は状況に適した安全対策を実施の上、十分な注意を払う必要があります。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定されますようお願い申し上げます。